

予 算 要 求 資 料

令和3年度6月補正予算 支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

事業名 新型コロナウイルス感染症薬剤師派遣体制確保 事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 薬事麻薬係 電話番号：058-272-1111（内2572）

E-mail : c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 7,728千円（現計予算額：0千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
現計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補正 要求額	7,728	7,728	0	0	0	0	0	0	0
決定額	7,728	7,728	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

医療機関・薬局の薬剤師が新型コロナウイルスに感染して調剤・服薬指導等の業務ができなくなった場合でも、引き続き必要な薬剤師を確保し、地域の医薬品提供体制が維持できるよう、他の医療機関・薬局が薬剤師の派遣を行うために必要な経費を支援する。

(2) 事業内容

新型コロナウイルスに感染する等、調剤・服薬指導等の業務が行うことができなくなった薬剤師が勤務する医療機関・薬局において、代わりに調剤等の業務に従事するため、薬剤師の派遣を行う医療機関・薬局に対して、その派遣実績に応じて支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

[補助限度額]

派遣する薬剤師1人1時間当たり2,760円又は5,520円

・県負担：なし

※国庫補助金（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分））

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	7,728	薬剤師の派遣に必要な経費に対する補助
合計	7,728	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(R2.3.28(R3.4.23変更)

新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

(2) 国・他県の状況

都道府県における医療提供体制の更なる整備や感染拡大防止等を推進することを目的とする「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）」の対象事業となっており、各都道府県においても同様の補助事業の実施が見込まれる。

(3) 後年度の財政負担

新型コロナウイルス感染症流行の動向を踏まえ、状況に応じて適切な対応が必要となる。

(4) 事業主体及びその妥当性

国が定めた「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）実施要領」に都道府県の補助事業であることが定められている。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

今後、医療機関・薬局の薬剤師が新型コロナウイルスに感染して調剤・服薬指導等の業務ができなくなった場合でも、他の医療機関・薬局が薬剤師を派遣することにより、地域における医薬品提供体制を維持する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移			現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目 標	達成率
		(H30)	(H)	(H)			
	—	—	—	—	—	—	—

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の動向を予測することは困難であるため。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

業界団体を通じて制度を周知し、効率的な事業の実施に努めた。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

前年度は本事業対象となる案件が生じなかったため、交付実績は0件だった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)

○

新型コロナウイルス感染症の流行に備え、地域における医薬品提供体制を維持するため、新型コロナウイルスの感染により薬剤師が不足する医療機関、薬局に対して、必要な薬剤師の派遣を支援する制度が必要となる。

- ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

- ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)

○

業界団体を通じて制度を周知するなど、効率的な事業の実施に努める。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

新型コロナウイルス感染症流行に備え、新型コロナウイルスの感染により薬剤師が不足する医療機関、薬局が迅速な支援を受けられるよう、事業の周知を図る。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

新型コロナウイルス感染症流行の動向を踏まえ、状況に応じて適切な対応が必要となる。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	